

新たな基本構想及び総合計画の策定に向けて皆様のご意見をお聞かせください

1 趣旨

現在の基本構想及び総合計画の計画期間が令和9年度までとなっていることから、区では、令和10年度から始まる新たな基本構想及び総合計画の策定に向けた取り組みを行っています。

策定にあたっては、区政や地域の課題、まちづくりの方向性などについて、多くの方からご意見をいただきたいと考えています。

つきましては、本調査にご協力いただきますようお願いいたします。

2 基本構想とは

新宿区のまちづくりを進めるにあたり、基本理念、新宿区がめざすまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものです。

3 総合計画とは

総合計画は、新宿区の最上位計画であり、基本計画と都市マスタープランの性格をあわせもつ計画です。※次ページのイメージ図をご覧ください。

4 調査方法

調査票は、現行の総合計画における5つの基本政策と取組分野をベースに設問を作成しています。分野ごとの課題や、新たに取り組むべき施策（事業）等についてご意見がございましたらご記入ください。

また、基本政策は、都市マスタープランの「都市の骨格の考え方」と共有しています。

ご意見欄が足りない場合は、別紙（様式は任意）にご記入のうえ添付してご提出ください。

5 回答期日

返信用封筒または電子メール（kikaku@city.shinjuku.lg.jp）にて、令和8年5月27日（水）までに企画政策課へ送付をお願いいたします。

6 お問合せ先

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

新宿区 総合政策部 企画政策課 （担当：齊藤、堀、湯本）

電話：03-5273-3502

メール：kikaku@city.shinjuku.lg.jp

※都市マスタープランについてのお問い合わせ

新宿区 都市計画部 都市計画課 （担当：吉岡）

電話：03-5273-3527

メール：toshikeikaku@city.shinjuku.lg.jp

はじめに、審議会等の名称と氏名をご記入ください。

審議会等	
氏名	

※今回の調査は審議会等を所管する複数の課を通じてご案内している関係で、参加状況によっては同じアンケートが重複して届く可能性がございます。もし複数届いた場合は、お手数ですがいずれか一つにご回答ください。

【基本構想及び総合計画のイメージ】

基本構想は、新宿区のまちづくりを進めるにあたり、基本理念、新宿区がめざすまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものです。また、総合計画は、新宿区の最上位計画であり、「基本計画」と「都市マスタープラン」の性格をあわせもち、一体的な計画として策定します。

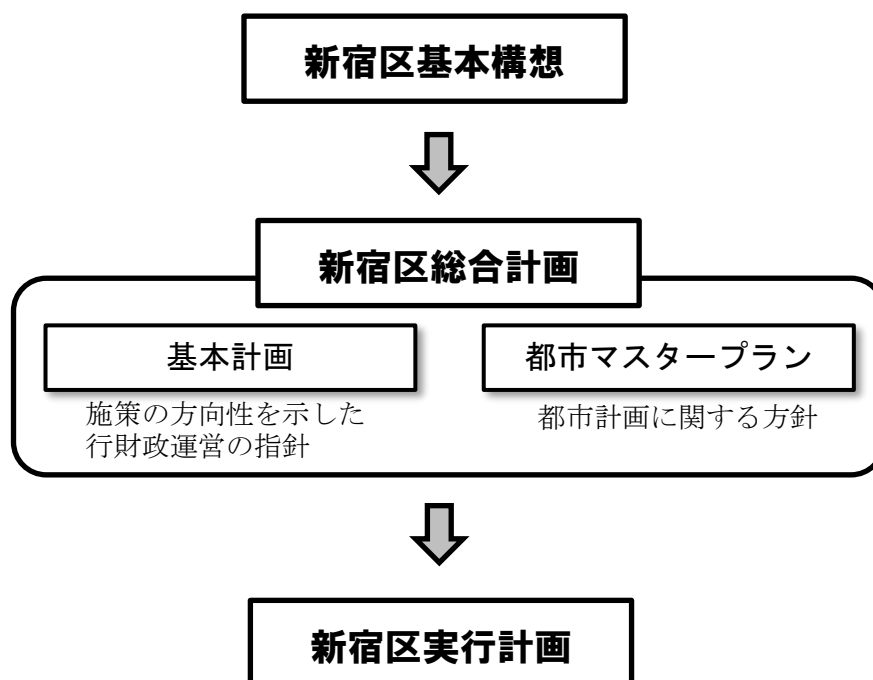
◆「基本計画」とは

基本計画は、基本構想で掲げるめざすまちの姿『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けた施策を体系的に明らかにした行財政運営の指針です。

◆「都市マスタープラン」とは

区の都市計画に関する基本的な方針を示したものです。

「将来の都市像」「まちづくり方針」「地域別まちづくり方針」で構成されています。



【現行の総合計画における5つの基本政策と取組分野】

I 暮らしやすさ1番の新宿

【分野】健康、高齢者、障害者、子育て支援、教育、セーフティネット、若者支援、男女共同参画、コミュニティ

II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

【分野】耐震化、不燃化、防災、安全・安心、生活環境

III 賑わい都市・新宿の創造

【分野】都市基盤、ユニバーサルデザイン、みどり、環境、産業振興、観光、文化歴史、生涯学習、スポーツ、多文化共生、平和

IV 健全な区財政の確立

【分野】効果的・効率的な行財政運営、行政評価、区有施設のあり方

V 好感度1番の区役所

【分野】窓口サービスの充実、職員の人材育成、地方分権の推進

新宿区総合計画について

問1 基本政策Ⅰ「暮らしやすさ1番の新宿」についておたずねします。

基本政策Ⅰ「暮らしやすさ1番の新宿」では、健康、高齢者、障害者、子育て支援、教育、セーフティネット、若者支援、男女共同参画、コミュニティといった分野の事業に取り組んでいます。

課題や、新たに取り組むべきことなど、ご意見がございましたらご記入ください。

(ご意見)

問2 総合計画の基本政策Ⅱ「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」についておたずねします。

基本政策Ⅱ「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」では、耐震化、不燃化、防災、安全・安心、生活環境といった分野の事業に取り組んでいます。

課題や、新たに取り組むべきことなど、ご意見がございましたらご記入ください。

(ご意見)

問3 総合計画の基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」についておたず

ねします。

基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」では、まちづくり、ユニバーサルデザイン、道路、交通、みどり・公園、環境、産業振興、観光、文化歴史、生涯学習、スポーツ、多文化共生、平和といった分野の事業に取り組んでいます。

課題や、新たに取り組むべきことなど、ご意見がございましたらご記入ください。

(ご意見)

問4 総合計画の基本政策Ⅳ「健全な区財政の確立」及び基本政策Ⅴ

「好感度1番の区役所」についておたずねします。

基本政策Ⅳ「健全な区財政の確立」及び基本政策Ⅴ「好感度1番の区役所」では、効果的・効率的な行財政運営、行政評価、区有施設のあり方、窓口サービスの充実、職員の人材育成、地方分権の推進といった分野の事業に取り組んでいます。

課題や、新たに取り組むべきことなど、ご意見がございましたらご記入ください。

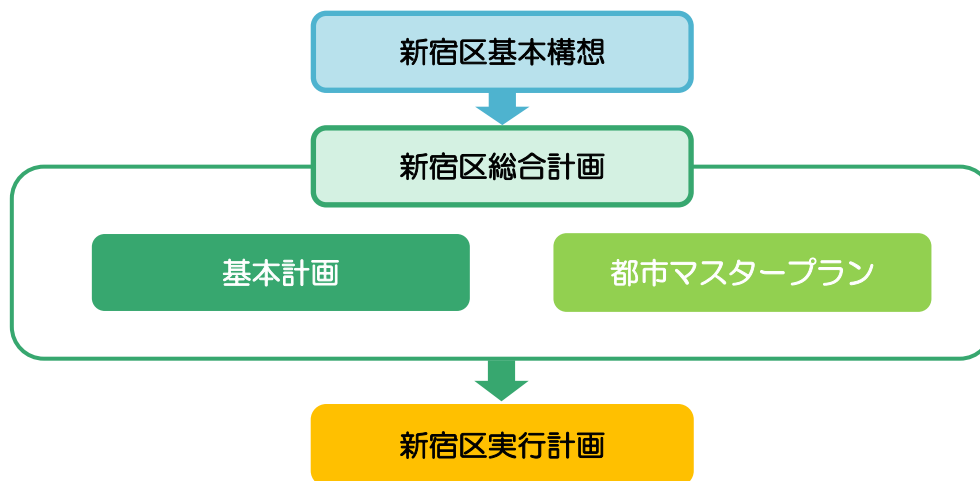
(ご意見)

これまでお聞きした内容以外で、令和10年度から始まる新たな総合計画について、書ききれなかったことや、その他ご意見がございましたら、下記の自由意見欄にご記入ください。

(自由意見欄)

ご協力ありがとうございました。

新宿区では、基本構想に掲げる“めざすまちの姿”『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向け、行財政運営の指針である「基本計画」と都市計画に関する基本的な方針である「都市マスタープラン」を一体的な計画とした総合計画を策定し、その計画を推進しています。



基本構想とは

基本構想では、3つの基本理念と、それらを踏まえた新宿区のめざすまちの姿『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちを掲げています。

1 区民が主役の自治を創ります

区政の主役は区民であり、区政のあらゆる局面において、区民の意志を尊重し、区民の意欲や創意工夫を活かしたまちづくりを進めます。また、区民の参画と協働により、それぞれの地域の個性ある生活や文化を重視して、豊かな地域社会を創ります。

2 一人ひとりを人として大切に社会を築きます

新宿区は、多くの人々が暮らし、働き、学ぶ場であり、また憩い、くつろぎ、楽しむ都市です。この多様性と懐の深さを積極的にとらえ、区民一人ひとりが、互いの多様な個性を理解し合い、認め合うとともに、地域の一員として共に生きていく福祉社会を築きます。

3 次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします

新宿の土地、自然、歴史、文化などのまちの記憶を共有するとともに、今を生きる人だけでなく、次の世代も、夢と希望を持って、心豊かに平和に生きることができる安定した社会をめざします。そして、次の世代にも引き継いでいくことができる、将来にわたって持続可能な社会を創っていきます。

※『新宿力』とは、新宿区に住む人々はもとより、新宿区で働き、学び、活動する 多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい」という《自治の力》を象徴的に表したものです。それは、次の二つから成り立つものです。一つは自然や歴史、文化芸術、経済活動等を背景に、これまで新宿が蓄積し培ってきた豊かな地域の力です。もう一つは多様性、先端性を受容する、都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知のエネルギーです。

総合計画とは

総合計画は、基本構想に示す「めざすまちの姿」を実現するための施策の方向性を表すものです。また、総合計画は、基本計画と都市マスタープランの性格をあわせもち、一体的な計画として策定しています。基本計画は、5つの基本政策とその個別施策で構成されており、内容は以下のとおりです。

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

すべての区民がいきいきと暮らし続けていくためには、まずは、こころも身体も健康であることが重要です。また、安心できる子育て環境の整備や、教育の充実、高齢者や障害者など誰もが自分らしく生活できるまちづくり、地域コミュニティの活性化などの推進が必要です。「基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿」では、これら区民生活を支える施策に取り組んでいきます。

個別施策

1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実

めざすまちの姿・状態

気軽に健康づくりに取り組める環境が整備され、区民が暮らしのなかで意識せずとも健康づくりを実践でき、こころも身体も健康に暮らし続けられるまちをめざします。

しんじゅくシティウォーク



新宿いきいき体操



2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進

めざすまちの姿・状態

高齢者のだれもが社会貢献活動などを通して意欲的かつ前向きに毎日を過ごすことができ、健康づくりや介護予防にも取り組むことのできる、「心身ともに健やかに いきいきとくらするまち」をめざします。また、保健・医療・介護・看取りの体制の充実に加え、多様な担い手による地域のささえ合いや必要なサービスが提供される環境を整備していきます。要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、本人の意思を尊重した、その人らしい最期を迎えることができる「だれもが互いを尊重し 支え合うまち」「支援が必要になっても生涯安心してくらするまち」をめざします。

3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

めざすまちの姿・状態

障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるまちをめざします。さらに、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合う関係づくりをめざします。

私方町国有地を活用した
障害者グループホーム等・認知症高齢者グループホーム等の整備



中落合一丁目区有地を活用した
障害者グループホーム等の整備



4 安心できる子育て環境の整備

めざすまちの姿・状態

すべての子育て家庭に妊娠期からきめ細かな支援が行われ、子どもを安心して生み、育てられる環境が実現しているとともに、次代を担うすべての子どもたちが健やかに自分らしく成長していけるまちをめざします。また、子どもが社会的に自立した若者として成長できるよう、幼少期から切れ目なく支援が行われるまちをめざします。地域や子育てを支援する人々の子育て支援の輪を広げ、新しい出会いと世代を超えた交流が生まれ、みんなで子どもの育ち・子育てを支え合うまちをめざします。

学童クラブ



5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

めざすまちの姿・状態

子どもたちが自ら学び、考え、行動できる「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのつながりの中でのびのびと健やかに育ち、新宿に誇りと愛着を持てる人として成長し、自立した個人として他者とともに次代の社会を担うことができるまちをめざします。

タブレット端末を学校の授業等に活用



6 セーフティネットの整備充実

めざすまちの姿・状態

障害や疾病、高齢化、失業等による生活困窮など様々な境遇にあっても、区民一人ひとりが尊重され、地域の中で自立した生活を営み、その人らしく安心して心豊かに暮らしていけるまちをめざし、区はセーフティネット機能の充実を積極的に図っていきます。

7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進

めざすまちの姿・状態

誰もが人として尊重され、性別にかかわらず自分らしく生きることができるとともに、多様な働き方が選択でき、生きがいのある豊かな日々の暮らしが調和したワーク・ライフ・バランスが実現するまちをめざします。また、お互いの人権を尊重し、配偶者等からの暴力の無い社会の実現をめざすとともに、学校や職場等の社会生活でつまづきを経験した若者が何度でもやり直しながら社会の中で活躍でき自分らしく生活できるまちをめざします。

8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進

めざすまちの姿・状態

地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力し合うとともに、区民が自ら考え行動しながら地域の課題に取り組み・解決していくことで、地域の人材を活かした区民が主役の自治のまちをめざします。

地域の防火パトロール、お祭り、防災訓練の様子



9 地域での生活を支える取組の推進

めざすまちの姿・状態

判断能力が十分でないため日常生活等に支障のある人でも、地域社会の一員として尊厳を持っていきいきと生活が送れる共生社会の実現をめざします。誰もが地域でいきいきと、活躍できるまちをめざします。誰もが安心して住み続けられる住宅・住環境づくりをめざします。

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

区民が安心して日々の生活を送るためには、災害に強い、逃げないですむまちづくりと、安全安心な生活環境づくりが重要です。このため、「基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」では、建築物の耐震化や不燃化、災害に強い体制づくり、犯罪のないまちづくり、民泊や空家等への対策、感染症の予防、路上喫煙防止などに取り組んでいきます。

個別施策

1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

めざすまちの姿・状態

- ①建築物等の耐震化の推進 ②木造住宅密集地域解消の取組の推進 ③市街地整備による防災・住環境等の向上

「減災社会」をめざし、区民と区の協働により、災害に強い都市づくりを進め、安全で安心して住めるまち、逃げないですむまちをめざします。建築物等の耐震化、木造住宅密集地域の解消を促

進するとともに、道路、公園等の公共施設の防災性を強化し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。特定緊急輸送道路沿道建築物を耐震化することで、災害時において避難や救助活動、復旧復興活動等の重要な役割を担う道路機能を確保し、都市の防災性を強化します。

④災害に強い都市基盤の整備

都市空間の防災機能を強化し、災害に強い都市づくりをめざします。災害に強い道路・公園づくりや橋りょうの整備を進めるとともに、水害対策に取り組むことで、安心して生活でき、逃げないですむまちをめざします。

道路の無電柱化【女子医大通り】



2 災害に強い体制づくり

めざすまちの姿・状態

高度防災都市化の実現に向け、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、区民との協働により、地域防災力の向上や防災都市づくりに取り組み、災害に強い、逃げないですむ安全なまちをめざします。

講習会・避難所見学会などの様子



3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現

めざすまちの姿・状態

①犯罪のない安心なまちづくり

すべての区民が、犯罪等の不安を感じることなく日々の生活を送ることができる、安全で安心な暮らしやすいまちをめざします。

②感染症の予防と拡大防止 *食の安全対策を含む

感染症や食中毒の発生・拡大を予防し、区民の生命及び健康を守ることでできるまちをめざします。

③良好な生活環境づくりの推進

アスベストの除去や空家等の適切な管理、マンションの適正な維持管理を支援することで、誰もが安心できる住宅環境を実現します。ポイ捨てや路上喫煙を防止し、騒音・振動・悪臭などの公害に対する規制・指導を行うとともに、大気測定、自動車騒音振動等の環境測定を継続して実施することで、良好な生活環境をつくれます。

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

持続的に発展する新宿を創造するためには、商業・業務・文化・居住機能など多様性に富んだ新宿区の都市機能や都市環境を活かしたまちづくりが重要です。このため、「基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造」では、まちの回遊性や利便性を向上させる都市基盤整備、文化・観光・スポーツの振興、魅力ある商店街づくりや産業振興などに取り組んでいきます。

個別施策

1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり

めざすまちの姿・状態

新宿駅をはじめとする区内の主要駅周辺において、交通ターミナルとしての交通結節機能と商業・娯楽・滞在施設など多様な都市機能を併せ持つ魅力を活かし、歩行者の回遊性、利便性向上を軸とした都市基盤整備と、より魅力的で賑わいあふれるまちづくりを連携して進めることで、誰もが歩きたくなるまちをめざします。

2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現

めざすまちの姿・状態

区、地元・事業者、関係行政機関、NPO、ボランティア等が官民一体となって、誰もが安心して楽しめる「エンターテインメントシティ・歌舞伎町」を実現し、「国際観光都市・新宿」の魅力を歌舞伎町から世界に向けて発信します。

まちづくりプロジェクト



クリーン作戦プロジェクト



地域活性化プロジェクト



3 地域特性を活かした都市空間づくり

めざすまちの姿・状態

地域の特性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりを進め、人々が住み、働き、学び、遊ぶ都市として愛着がもてるまちをめざします。あわせて、まちなみや建造物などの歴史的景観や、高低差の大きい変化に富んだ地形、みどりや水辺などの自然景観と調和した、個性的で美しい景観に配慮したまちの実現をめざします。このことにより、誰もが住みたくなる豊かで良好な居住環境を実現します。

4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり

めざすまちの姿・状態

年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できるような生活環境その他の環境を推進していきます。また、誰もがわかりやすく使いやすい利用者本位の案内サインを整備し、歩行者空間の創出に取り組みます。

5 道路環境の整備

めざすまちの姿・状態

都市の骨格となる道路・交通施設等を充実させるとともに、歩く人にやさしい歩行者空間の充実をめざします。

視覚障害者誘導用ブロックの連続設置



防護柵ベンチの設置



6 交通環境の整備

めざすまちの姿・状態

都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。また、自転車等の適正利用と利便性の向上を図ることで、誰もが快適に自転車等を利用できるまちをめざします。

7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

めざすまちの姿・状態

新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図ります。誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、地域の記憶である街路樹を次世代につないでいくことで、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力ある楽しいまちをめざします。

■新宿中央公園の整備



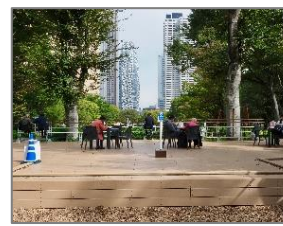
ちびっこ広場



芝生広場



「SHUKNOVA」



眺望のもり

8 地球温暖化対策の推進

めざすまちの姿・状態

区内に暮らし、または活動しているすべての方々と連携・協働し、CO₂の排出が少ない社会基盤やライフスタイルを進めていくことで、「環境都市・新宿」を実現していきます。

「新宿の森」を活用した自然体験ツアー



9 資源循環型社会の構築

めざすまちの姿・状態

ごみの発生抑制、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけないライフスタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和したまちをめざします。

10 活力ある産業が芽吹くまちの実現

めざすまちの姿・状態

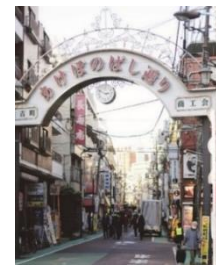
多様な産業の集積や、人々が集まることで発生するニーズが溢れる都市としての特性を活かし、社会環境の変化に対応した事業革新や新たな価値創造に向けた積極的な事業活動を支援することで、持続的に発展するまちをめざします。また、就労支援と人材確保支援の双方に取り組むことによって、働く人と企業がともに支え合い、発展することができるまちづくりをめざします。

11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援

めざすまちの姿・状態

魅力ある商店街づくりを進め、暮らしやすさと賑わいの調和がとれた、人々のふれあいと交流のあるまちをめざします。

プレミアム商品券事業



12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

めざすまちの姿・状態

新宿が持つ歴史や、文化、芸術などの多彩な魅力を発掘・創造・発信し続けることにより、区民のまちへの愛着と誇りを醸成します。また、こうした多彩な魅力を活かし、国内外から多くの方々を新宿のまちへ惹き付け、賑わいを創出していきます。

13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上

めざすまちの姿・状態

官民一体による観光振興や産業振興などの施策を総合的に推進し、国際観光都市としての魅力とブランド力をさらに高め、「賑わい都市・新宿」の実現をめざします。国内外から新宿を訪れる人たちが、安心して快適に新宿のまちを楽しむことができる世界に誇れるまちをめざします。

染の小道



大新宿区まつり「新宿まちフェス」



14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

めざすまちの姿・状態

すべての人々にやさしい地域の拠点としての図書館の活用を通じて、教育と文化の発展に寄与するとともに、区民が様々な課題について自ら考え、他者と協働して解決することができるまちをめざします。子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツや学習を楽しみ、ライフステージ等に応じて健康でいきいきとした生活を送ることで、生涯を通じて学習やスポーツ活動に取り組めるまちをめざします。

車いすハンドボール体験



スポーツ体験教室



15 多文化共生のまちづくりの推進

めざすまちの姿・状態

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生のまち」をめざします。

16 平和都市の推進

めざすまちの姿・状態

「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づいて、区民一人ひとりが平和の大切さと戦争の悲惨さへの認識を深め、平和を守っていくまちをめざします。

平和マップ



平和展



基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

様々な施策を展開するためには、財源を担保しつつ、その限りある財源の中で効果的・効率的な区政運営を行う必要があります。このため、「基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立」では、行政評価制度の活用や公民連携による効果的・効率的な事業の実施、税外収入のさらなる確保、公共施設マネジメントの強化などに取り組んでいきます。

個別施策

1 効果的・効率的な行財政運営

めざすまちの姿・状態

行政評価制度による、計画・実行・評価・見直しというサイクルを区政運営に活かすとともに、柔軟性と多様性のある民間活力の公共サービスへの活用、戦略的な ICT の利活用などを推進することにより、効果的・効率的な区政運営をめざします。

2 公共施設マネジメントの強化

めざすまちの姿・状態

区有施設の老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、効果的で効率的な予防保全工事を実施し、施設経費の抑制と、資産（建築物）の長寿命化を図ります。区有施設の維持管理・安全確保・長寿命化・統廃合などを総合的かつ計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現します。

基本政策Ⅴ 好感度 1 番の区役所

計画に位置付けた施策を、区民の皆様とともに推進していくためには、区と区民との信頼関係がなくはなりません。このため、「基本政策Ⅴ 好感度 1 番の区役所」では、区民とともに地域課題を共有し、解決するための政策を立案・実行できる職員の育成や、能力の向上に取り組んでいきます。また、窓口案内の質の向上や、ICT を活用した行政サービスの利便性の向上などにも取り組み、区役所の好感度を向上させていきます。そして、区民に最も身近な基礎自治体として、地方分権を推進していきます。

個別施策

1 行政サービスの向上

めざすまちの姿・状態

行政サービスがより利用しやすくなるよう、窓口案内等の質の向上を図るとともに、ICT の活用など、行政サービスの一層の向上を進めていきます。

2 職員の能力開発、意識改革の推進

めざすまちの姿・状態

地域の将来を見据えた時代認識を持ち、区民起点で考え、変化に柔軟に対応し、地域の実情に合った政策を自ら立案できる職員を育成します。このことにより、区民本位の区政運営をめざします。

3 地方分権の推進

めざすまちの姿・状態

地域の実情にあったサービスが一層展開できるよう、区民に最も身近な基礎自治体として、権能の拡充を推進していきます。

次に、都市マスタープランでは、基本構想における「めざすまちの姿」の実現に向けた、都市基盤等の主にハード整備に関する「将来の都市像」とともに、「めざす都市の骨格の考え方」、「将来の都市構造」を示しています。

将来の都市像を実現するため、将来の都市機能や都市施設の基本的な都市の骨格の考え方は以下のとおりです。

1 新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく

- ①新宿駅周辺を、国際的な賑わいと交流を創造する中心にします。
- ②高田馬場、四谷、神楽坂・飯田橋、大久保・新大久保、信濃町の駅周辺業務商業地を、賑わいと交流の中心として育てます。
- ③東西南北の賑わい軸を中心に面的なまちづくりを進めます。
- ④誰もが快適に過ごせる都市空間となるまちづくりを進めます。

この考えは、主に基本計画の基本政策Ⅲ・個別施策1「回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり」、基本政策Ⅲ・個別施策4「誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり」と共有しています。

2 まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく

- ①まちの資源を活かし、地域の個性を創ります。
- ②新宿区の骨格を形成するみどりと水辺の充実を図ります。

この考えは、主に基本計画の基本政策Ⅲ・個別施策7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」、基本政策Ⅲ・個別施策12「まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造」と共有しています。

3 地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく

- ①地域の交流を支える場の形成を進めます。
- ②まちづくり制度を活用し、地域の個性を活かします。
- ③地域で活動する人が地域の個性を創る担い手となり、まちづくりを進めます。
- ④地域の住民が相互に連携するしくみをつくります。

この考えは、主に基本計画の基本政策Ⅰ・個別施策8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」、基本政策Ⅲ・個別施策3「地域特性を活かした都市空間づくり」と共有しています。

4 災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく

①大規模地震や大型台風、局地的豪雨などの自然災害に強いまちづくりを進めます。

②燃え広がらない火災に強いまちづくりを進めます。

③区民や来街者が安全・安心に過ごせるまちづくりを進めます。

この考えは、主に基本計画の基本政策Ⅱ・個別施策1「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」、基本政策Ⅱ・個別施策2「災害に強い体制づくり」、基本政策Ⅱ・個別施策3「暮らしやすい安全で安心なまちの実現」と共有しています。

5 世界とつながる国際都市“Shinjuku”を創っていく

①質の高い都市空間の充実を図ります。

②持続可能な地球にやさしいまちづくりを進めます。

この考えは、主に基本計画の基本政策Ⅲ・個別施策5「道路環境の整備」、基本計画の基本政策Ⅲ・個別施策6「交通環境の整備」、基本政策Ⅲ・個別施策8「地球温暖化対策の推進」、基本政策Ⅲ・個別施策13「国際観光都市・新宿としての魅力の向上」と共有しています。